

論 説

国家戦略としての国際連合加盟（一） ～吉田茂、重光葵、佐藤尚武の描いた「国のかたち」～

武 田 知 己

目 次

はじめに

一 吉田茂——冷戦思考と大国日本

- （一） 国連加盟への苛立ち
- （二） 共産主義との闘争場としての国際連合と日本の使命

二 重光葵——戦後日本にとっての「東」と「西」、「融合」と「架橋」

- （一） アジアへの視点の国際秩序論的意味
- （二） 普遍主義的秩序への対抗と接近
- （三） 「東西のかけ橋」論の登場
- （四） 党派を超えた問題——国際連合加盟に関するメモ
- （五） 重光の見た国際連合加盟——国際連合加盟に関する講演記録（以上、本号）
- （六） 「融合」論と「かけ橋」論——重光演説の内容と射程（以下、次号予定）

三 佐藤尚武——国際協調の本質と「ミドルパワー」としての日本

四 国際連合加盟を支持する知識人たち

おわりに

はじめに

1956年12月12日は、1952年6月に国際連合への加盟を正式に申請してから

4年半を経て、遂に日本の加盟が確実となった日であった。この日の安全保障理事会において、日本単独加盟が満場一致で決議され（安保理決議121）、国連総会本会議でも日本の加盟問題が可決される見通しが立ったからである。6日後の18日には、日本からの代表団の到着を待って総会が開かれ、前代未聞と言われる51か国もの国が共同提案国となった日本加盟案が、満場一致で可決された¹⁾。

そして、8人の副議長が次々と祝辞を述べた後、タイのワンワイタヤコーン議長の招きで現職の外務大臣であった重光葵が登壇し、政府を代表して一般討論（加盟受諾演説）を行った。この時の重光演説は「東西の架け橋」演説として知られるようになる。その演説が終わると、ニューヨークの国連本部総会議場には再び満場の拍手が沸き起こった。JAPANと書かれた座席に戻るまでにも、重光代表は各国代表から盛んに握手を求められた。それは劇的な場面であった。日本の国連加盟は、確かに、戦後日本外交史にとって記念すべき瞬間の一つだったのである²⁾。

しかし、1945年9月の降伏文書調印後、侵略者と糾弾されてきた日本が再び国際社会に迎えられるまでの道は紆余曲折した。その原因は日本側にもあったが、冷戦構造が顕在化したことや、アジア・アフリカの旧宗主国との対決姿勢などに象徴される国際政治の側にも求められる³⁾。

国際連合加盟に関する先行研究が必ずしも多くないのは、1950年代の日本外交史の研究者の興味が、こうした同時代の国際関係、すなわち、日ソ交渉や日米関係、あるいは日中問題や東南アジアとの関係に、より多く注がれてきたからである。実は、同じことは同時代的にも言えた。当時の世論動向を皮肉った蠟山政道の言葉を借りれば、「日本人は、日ソ交渉などに夢中になって騒ぎ（中略）国連加入というような地味な問題についてはあまり熱心ではな」かったようであった⁴⁾。

他方で、国際連合加盟が実現するまでの歳月は、自国が「帝国」あるいは「大国」から転落したという現実を、否応なく日本の指導者と知識人たちに

見せつけた。それは、世界における自己の立場と国際社会の現実の間との折り合いを付けるという知的作業を彼らに促した。つまり、こうした国際社会の現実をまえに、日本はどのような国として世界に自己アピールできるのか、日本は当時の国際社会にどのように受け入れられたいのか、何が当時の日本にとって望ましいのかを考える、またとない機会を得たのである。

とはいえ、敗戦国がいかにして復興と成長を果たすのかという喫緊の課題に対する方策と戦略のすべてが、国際連合加盟の是非やあるべき加盟のかたちに関する議論と、常にかつ直接に結びついていた訳ではなかった。例えば、敗戦直後には、世界政府論や世界国家論が議論される一方で、日本が「連合国」が発展的に解消した国際連合に加盟することはほとんど想定できなかった⁵⁾。同時期に盛んに議論された平和国家論は、基本的には、侵略国として厳しく糾弾された日本の戦争責任論と、それを背景に軍備の廃絶を強制された日本国憲法の制定と密接に関連していた⁶⁾。

戦後日本に関して、巷間にもよく知られた戦後日本の対外戦略としては、独立前後には顕在化した冷戦を戦うために、アメリカが日本という極東のパートナーを必要としたことを背景に、対米協調を基軸としつつ、安全保障をアメリカにゆだね、自国の経済成長を追求する吉田路線がある。しかし、吉田時代前半の国際連合加盟論については悲観と期待で分裂しており、吉田自身はその後も国連加盟に必ずしも熱心でなかった⁷⁾。近年では、戦後の国際政治論、国際関係論の系譜を追う中で、戦前との連続の下で、様々な論者が日本独自の秩序論を生み出していく様相が関心を集めているが、国際連合への加盟はこうした議論の前提とも、また背骨ともなってはいなかった⁸⁾。

にもかかわらず、多くの先行研究が示すとおり、国際連合加盟問題と密接に関連する集団安全機構論や国際政治の潮流への関心それ自体は、戦後日本の国のかたちを考える論者たちの頭の片隅にあった。特に、井上寿一が先駆的に論じたように、外務省では、国連加盟を追求する場合の時代背景や国家の性格をめぐる活発な議論がなされていた⁹⁾。本稿で論じるように、知識人の

中にも、国際連合加盟こそ、敗戦国日本を苦境から救うものとするものがあった。そして、1956年の加盟前後には、こうした議論の蓄積を背景に、指導者層や知識人層において、国際連合とは何であり、日本は国際連合とどのような関係を築くべきなのかをめぐって、活発な議論がなされたのである。

本稿は、特に1956年前後の国連加盟問題を論じる指導者層や知識人の論考を特に取り上げて紹介し、分析する一つの試論である。本稿が試論であるのは、国際連合加盟の議論を包括的に論じることを目的としたものではないこと、さらに「二」にあるような資料紹介を兼ねていることを理由とするが、より重要なのは、本稿が、国際連合加盟における指導者層の国際秩序論と国家戦略との関連を考察するもので、新しい方法論をもって日本政治外交史を発展させたいという関心を持っているからである。¹⁰⁾

その試みの背景にある関心を、以下、簡単に説明しておきたい。¹¹⁾第一に、近年の日本の国際政治学においては、国際関係論と外交（史）研究に乖離がみられる。つまり、国際秩序論は現実外交を対象とすることから距離を置き、規範や思想、アイデンティティや歴史などのideationalなもの（以下「理念的なもの」）に関心を集中させている。他方で、従来型の日本外交研究では、特定の国や地域を軸とした権力政治面からの分析視角が伝統的手法として確立しており、理念的なものは、しばしば背景に退いており、かつそうした理念的なものとの利害関係あるいは権力力学との関連が十分に意識されないままとなっている。こうした現状では、すみわけは成立しても、両者を総合する形での歴史の再構成は難しい。¹²⁾

第二に、1950年代までの日本外交史研究において主流となってきたのは、やはり対米関係の考察であった。そして、対米関係は、対ソ関係、そしてアジアを対抗的関係においた、いわゆる「冷戦」の構図の中で理解されてきた。しかし、そういった研究視角からは同時代的な日本外交の多様性が浮かび上がりづらいことがある。

例えば、吉田茂と重光葵ら反吉田派の指導者たちの対外政策を比較した場

合、両者が共にかなり強い対米協調指向を持っていたことはしばしば指摘されてきたところであり、その意味での彼らの相違は思った以上に小さい¹³⁾。また、当時の日本に対米依存以外の戦略を考える余地自体がほとんど残されていなかったことも事実であって、1952年4月、アメリカの強い支持の下で独立を果たした日本がその経緯を白紙にすることなど不可能であったし、戦争責任の清算は進まず、軍備も持たず、いわゆる高度成長も始まったばかりであったから、ソ連、中国、東南アジア外交のいずれも自己裁量などはいまだ夢物語であった。そうであれば、戦後日本は、政治・軍事・経済のいずれの面においても、対米協調を基軸とすることが必然であり、またコスト的にも合理的だった。そう考えれば、なるほど、指導者の間の差異を比較する事に意味はなくなってしまう訳である¹⁴⁾。また、対米協調路線とは異なる原理を有する国連中心主義や世界連邦主義が戦後日本の国家戦略として議論されたことはあっても、それが外交実践の基軸となったこともなかった¹⁵⁾。アジア外交もまた同様である¹⁶⁾。戦後日本外交の柱は自由主義陣営との結束強化であり、突出していたのはやはり対米協調だったというほかないのであって¹⁷⁾、そうした結果を強調すれば、国連加盟（とそれに伴う国連中心主義や世界連邦論も）は、戦後外交史の傍流に位置する挿話として片付けられてしまうだろう。

しかしながら、現実外交を担った吉田と重光の間には、アメリカとの関係をどの程度まで接近させるのか、戦前のアジア政策に対する責任をどうするのかをめぐって、一定の相違があった¹⁸⁾し、それと同様に、日本の国連加盟の意味付けをめぐっても両者には違いがあった。では、そうした相違を生んだのは何かといえ、それは彼らの戦前の経験などを背景とした国際秩序観であったというのが本稿の主張である。

同じことは、重光と同時に政府代表としてニューヨークの国連本部を訪れた佐藤尚武にも言える。「三」で論じるように、彼は日本外交がいずれの国をなぜ重視すべきかを議論しなかった。国際連合加盟の理由も、戦前の国際

連盟脱退の過ちを是正する、という理屈が主であった。こういった人物は、従来の国別地域別の発想法では分析しづらい。しかし、彼が国連加盟に掛けた思いには、興味深い戦前との連続性を背景にした国際秩序観があった。蠟山政道などの国際連合加盟推進派の知識人の論考からも、同様の視点を取り出すことができる。¹⁹⁾

こういった指導者層の相違点や多様性を発見し、比較検討するには、特定の国や地域との関係やそれにまつわる日本の利害関係を中心とするだけではなく、そうした現実的関心とともに、国際社会の規範、理念あるいは日本のアイデンティティや歴史といった要素が外交の実践者にどのように理解され、何が何故どのように重視されていたかに着目することが必要なのである。

最後に、「国家戦略」という概念について触れておきたい。本稿では、国際秩序と外交実践との関係性を意識した彼らの議論を、やや大げさではあるが国家戦略と呼んでいる。ここでいう戦略 (strategy) とは「自己の定めた目標をその持てる力によって達成するための合理的な手段選択」を考える事と定義される。²⁰⁾ その意味では、現実政治における各国の緊切な利害関係が第一の問題関心にあり、理念的なものが入り込む余地はないようにも見える。

しかし、戦略は、状況に即して、ダイナミックに国家の方向性を決定する作業である。その策定には、国際情勢と国内情勢（政治力学や世論の判断を含む）とを、それぞれの歴史的背景をもとに分析し、目標達成のための脅威を峻別し、戦略の効果を予想しながら、実現可能な手段を選択する作業が必要となる。それ故、本稿では、戦略策定者の判断や価値観、経歴や個性、政治的立場や能力などが重要となると考える。つまり、策定者個々人の国際秩序観も戦略策定の重要な要素なのである。²¹⁾

さらに本稿でそれを国家戦略 (national strategy) というのは、それが、立法者・官僚の責任となる「対外政策」、外交官の責任となる「外交交渉」とは区分される、より高次の概念であり、最終的には政治指導者の責任範囲

にあることを強調したいからである。しかし、そうした高次の戦略の策定に必要なあるいはそれに参考となる知識人や政策スタッフの議論も重要な分析対象であり、本稿でも必要な場合には言及している。同様の概念に「外交戦略」「外交路線」があるが、本稿では、そうした高次の戦略策定において、軍事・外交・政治それぞれの分野は相互に依存しながら、国家に安全と繁栄を齎すものであることを意識し、軍事・安全保障の要素を排除せず、むしろ、現実的な安全保障政策を追求しつつ、外交、政治との総合性・融合性を達成することを本質とする最高時の戦略という意味で国家戦略と呼んでいる。もちろん、ネーションステートを前提としない秩序論も存在するが、本稿で取り上げる人物は、第四節で考察するほとんどの知識人（蠟山政道、一又正雄、大平駒槌、入江啓四郎など）を含めて、ネーションステートを前提とする国際秩序観を有していたので国家の戦略という呼称にも矛盾はきたさないと考えられる。²³⁾

一 吉田茂——冷戦思考と大国日本

(一) 国際連合加盟への苛立ち

さて、最初に取り上げるのは、のちに戦後日本外交の立役者と言われる吉田茂の談話である。すでに述べたように、吉田路線ともいわれる彼の国家戦略の枠組みは戦後日本外交の原型とされ、また、その後も佐藤栄作政権ごろまで継承されていったと考えられている。吉田が国連加盟をどのように解釈し、それに対しどのような態度をとったのかを考えることは、様々な戦略の比較検討の基準点としても相応しいだろう。

結論から言えば、日本人があげて祝福すべき国連加盟の瞬間に、吉田は意外なほどの苛立ちを見せていたことが確認できる。1956年12月13日付の毎日新聞に『国連加盟に寄す』と題して掲載された小さな談話を残した吉田はこう語っている。日本の国連加盟が現実となったことはまずは結構なことであるが、「ソ連にお願いして入れてもらうことはなかったと思う」と。²⁴⁾

知られているように、1952年6月の日本の加盟申請は、同年9月の国連安全保障理事会で10対1の圧倒的多数の賛成を得たものの、ソ連が拒否権を発動したために否決され、その後の日本の加盟問題は何よりもソ連の意向に左右され続けた。1955年12月の第10回総会においては、18か国一括加盟案が拒否されたのち、ソ連の急遽の提案により、日本と外蒙古を除く16か国が一括加盟されるという屈辱も受けた。ソ連は、表向きは日本との戦争状態の存在という法的問題にこだわっていたものの、本音ではアメリカの強固な支持の下、1952年4月に日本が西側諸国と講話を結んで独立を果たした冷戦の論理を抜きに、ソ連の拒否権発動の理由は語れない。逆に言えば、1956年10月の日ソ国交正常化を経て、ようやくソ連が拒否権行使をしない見通しも立ったのであって、日本の国連加盟の行方において、ソ連の意向が決定的な意味を持っていたことは否定できなかつた。²⁵⁾

もともと、こうした経緯を「ソ連にお願いして」と皮肉った吉田の頭には、スターリンやフルシチョフの顔よりも、かつての盟友であり、当時の政敵であった鳩山一郎首相の顔が浮かんでいた。吉田は言う。日本はなんといってもアジアの大国である。しかも、もうすぐ1億の人口を擁する国となる。そんな国を国連が圏外にはおっておくはずはない。したがって自分は「いつか国連の方から日本に『お入りいただきたい』と礼を厚くして迎える時があると思っていた」。他方で、今現在、ソ連が、終戦の時に満州その他からソ連に連れて行った日本人の行方はどうなっているのか、それすらまだわからないではないか。「そういう国に総理大臣自ら頭を下げていった。日本はやがて迎え入れられて堂々と国連に入りうる立場にあるのに、妙な形でそれが実現したことを私は極めて遺憾に思うし、日本の将来にも影響すること大であると信ずる」。吉田は、外交の素人であった鳩山が推し進めた日ソ交渉を痛烈に批判したのである。²⁶⁾

(二) 共産主義との闘争場としての国際連合と日本の使命

だが、この苛立ちは、鳩山個人と言うよりも、鳩山に象徴される反吉田外交の風潮そのものへ向けられたものといえるかもしれない。吉田は、「過ぎたことは仕方ない、将来に目を向けよう」といいながらも、次のように、1950年代後半の日本外交にくぎを刺さずにはいられなかった。

日本が国連に加盟して、まず考えなければならないことは、「外交の方針を確立すること」である。というのは、「このごろどうもおかしいと思うのは外交の基本は対米協調だといいつながら、その反対の動きをしているということだ。外交の基調が安定していない。この点はよく考えるべきことである」。1930年代にも断固として対英米協調を主張し、戦後は向米一辺倒と批判された吉田の言い分はまだある。吉田は「日本の政治家はいうべきときにものを言わない」と憤慨してみせる。思えば、あの戦争の時もそうだった、自分は戦争に真っ向から反対した一人だが、実は「戦争に賛成した者は国民の何分の一かの少数だった」。にもかかわらず、日本は対英米戦争に突入したのである。なぜかといえば、それは日本が果敢な決断をしないからである。つまり、「事に臨んで態度をハッキリすることこそ国家の基本であり、それを具体化していくことが政治家の責任」なのであって、吉田に言わせれば、国連に加盟した今こそ、日本は過去の反省をもとに、国際社会で日本の旗幟を鮮明にすべき時なのである。

さらに吉田は付け加える。加盟後の日本は、「国連における義務として、国際紛争の場合の、国連軍への協力の問題」に対処しなければならないといわれるが、「日本は憲法によって軍備を持つことを禁じられているのだから、軍事的協力を断ることが出来るのである」と。1950年代後半の吉田が、憲法9条を信奉し、自衛権をも否定した左派的な「平和国家」論者であったと考える歴史家はいないだろうが、左派とは異なる意味で平和国家論を援用していたとはいえるかもしれない。少なくとも、吉田が、国連加盟によって、国連軍への協力が義務化され、自身の軽武装路線が変更される必要は全くない

と考えていたことは明らかであった。講和以前には、軍備を持たない日本の国連加盟には極めて悲観的であった吉田であったが²⁷⁾、朝鮮戦争において、吉田路線と安全保障のジレンマを首尾よく守れた吉田は²⁸⁾、第一回目の加盟申請時には態度を転換させており、このころには、戦後吉田外交の基調と言える対米協調と軽武装路線を、対国連外交においても不変とすべきと考えていたのである。

ところで、この吉田路線は、しばしば政治大国たることを断念した戦略と言われる。しかし、この時の吉田は、平和憲法路線（実質は軽武装路線）を追求しながらも、「大国としての日本」という認識に、突き抜けた自信を持っていた。吉田は言う。「『日本が国連に加盟して果たしてどれだけの活動が出来るのか。つまり、国連という国際舞台に立って、よくその任にたうる人を得るかどうか』という質問をよく受けるが、心配ない」。なぜなら「へき遠の地に置き去られていた日本がわずか一世紀足らずの間に五大国の一つになった。無謀な戦争を起こして国土を戦火のじゅうりんにかましかしたがるが、十年たらずで復興した。この復興ぶりは驚きの目をもって見ていいと思う（中略）日本は世界の一流である。もし国連総裁なるものがあって、それを争うならば、日本は三人のうちの一人に入るかもしれぬ。これだけの国民において、人なきを憂えずである」。つまり、吉田にとっては、明治以来の日本の近代化の成功や敗戦日本の復興の早さこそが、大国としての日本の証なのであった。

そして、そうした自信は、国連においても発揮されねばならない。その基本は「自由国家と共産国家が対立している場合に態度を明らかに」することだった。そうして「国の政策を明らかにして、その線にそってハッキリした態度をとり、それで国連を率いるだけの気概を持たねばならない」。吉田にとっての国連とは、対立の調和や憎しみの緩和を求める場所ではなかった。そこは、「自由国家」が「共産国家」に対して挑戦を挑み、彼らに打ち勝つべき闘争場だったのである。

また、大国日本が、中小国に拘わる必要などないと言う気持ちだったのだろう、吉田のこの談話には、のちに触れるような国際連合加盟に関する論考の多くが言及しているアジアやアフリカ諸国への関心が全く欠如していた。吉田の世界観において、彼らは、共産国家との競争で勝ち取るべき対象だったように思われる。

対米協調、反共＝自由主義の堅持、軽武装＝経済成長路線。さらに開戦決定の過ちを踏まえつつ、帝国意識を継承し、高いナショナルプライドをもつことと、アジア（中小国）への視点の欠如。そして、ある種の平和国家論と経済成長論とを結びつけ、国益を擁護拡大し、国際社会のリーダーとなる政治的野心をもつこと——こういった要素がちりばめられた吉田の談話は、一方では敗戦の痛手から復興し、高度成長期を迎えようとする日本が、（吉田の歴史観から言えば）三度目の世界の驚きとなるための戦略であった。吉田は本稿でいうような意味での国家戦略の直感的把握という面では、確かに特筆すべき能力を示した。しかし、吉田のような突き抜けた冷戦思考と大国認識に基づく戦略は、当時存在していた多様な戦略の一つに過ぎなかったのである。

二 重光葵 戦後日本にとっての「東」と「西」、「融合」と「架橋」

(一) 「アジアへの視点」の国際秩序論的意味

吉田が、国際連合に加盟した日本に対し、吉田なりの視点から釘を刺したその一週間後、前述のように「東西のかけ橋」演説を行ったのが重光葵であった。この演説がのちに「東西のかけ橋」演説と呼ばれるのは、演説の締めくくりにおいて、重光が次のように述べたからである。

「わが国の今日の政治、経済、文化の実質は、過去一世紀にわたる欧米及びアジア両文明の融合の産物であつて、日本はある意味において東西のかけ橋となり得るのであります。このような地位にある日本は、その大きな責任を

充分自覚しておるのであります（原文は英語。The substance of Japan's political, economic and cultural life is the product of the fusion within the last century of the civilizations of the Orient and the Occident. In a way, Japan may well be regarded as a bridge between the East and the West. She is fully conscious of the great responsibilities of such a position.下線は筆者)²⁹⁾」

周知のように、ここでいう「東」「西」とは、吉田のいう「共産国家」と「自由国家」のことを言うのではない。下線部の前段にある、欧米とアジアの文明の融合を実現した日本は、その両者の架け橋となりうるのだという論理からは、当然、「東」「西」が「アジア」と「欧米」のことを意味すると理解されるからである。³⁰⁾

そう考えると、重光は、1956年末という時点において、共産主義と自由主義の「イデオロギー軸」よりも、欧米とアジアという「地政軸」が重視していたように見えるし、そのように理解されてきた面もある。イデオロギー軸にこだわった吉田との相違も際立っているように思われる。

しかし、敗戦以後に書かれた重光のいくつかの意見書や演説で述べられた国際秩序観を背景にしてみると、異なる理解が可能となる。

1945年9月2日、東京湾上に浮かぶ戦艦ミズーリ号上での調印式を終えた敗戦直後の重光は、二つの事象に心を奪われていたように思われる。一つが、連合国が日本を無力化しようとしているということへの危惧であり、もう一つが国際民主主義確立への動きがもたらす激しい国際紛争への危惧である。ここで注目したいのは、後者の議論である。³¹⁾

同年12月20日、重光は「国際連合と新勢力範囲政策」と題した手記を書いている。そこで、重光は「人類は無自覚の時代から封建奴隷時代を経て、民主主義的個人資本時代となり、更に社会主義時代に進みつつある。世界も亦封建制から国際民主制に及び、更に世界制の方向に進みつつある」という時代認識を示している。「世界は飽迄力の世界である。国際関係は飽く迄力の

政策である」というリアリストの立場を表明しつつも、他方では、世界が一体化しつつあるという時代認識を示したのである。³²⁾

では、重光のいう「世界制」（世界連邦制のことと理解できる）確立の原動力となっているのは何だったのか。それはアメリカであった。重光の見るところ、アメリカは「国際聯合を發達せしめて世界国家の建設を主張」している。また、アメリカでは「国境を撤廃して民主主義を世界に徹底して世界を打って一丸とし、世界に唯一の政府を建て永久平和を実現し様と云ふものが少なくない」。重光は、興味深いことに、国際連合創設を主導したアメリカの政策をある種の「世界連邦思想」として理解し、それをアメリカの「国際民主主義政策」と呼び、必ずしも同義とは限らない両者を同一視していた。³³⁾

同時に、「世界連邦思想」としてのこのアメリカの「国際民主主義政策」がソ連を刺激しているというのが重光の見方であった。重光は次のように続ける。

「蘇聯は少く共斯かる思想の発表は蘇聯に対する挑戦と取るのである。蘇聯は世界国家の建設を理想とするに何等異存がないのみならず、自らは最初より之を主義として居るのである。即ち蘇聯は共產世界を実現しソヴィエト聯合を目的として居るのである。之が手段としてはソヴィエットの祖国たる蘇聯の強化が力の推進力となり、外交的には勢力範囲の拡張が実際手段となっている。蘇聯は米英職の集団機構たる国際聯合にも加入して其の勢力の拡張に腐心して居るが、其の依つて立つ政策は飽く迄地方的勢力範囲の設定に在る。米英も之に対抗する為めに国際聯合によると共に勢力範囲の政策にも遅れをとらぬ様になっている点は注意を要する。蓋し勢力範囲政策は常に小国の犠牲に依つて遂行せらるるからである。最近の東欧、地中海、中亜、東亜に於ける形勢は多く之を示唆するのである。集団機構内に於ても、又勢力範囲政策に於ても、米英と蘇聯とは果して調和して行くであろうか。（中略）

世界は今や明瞭に二大キャンプに分裂して居るのであつて、次ぎの時代が世界主義時代であるとするれば、米国が民主資本的に世界国家の実現を如何にして計るか、それとも蘇聯の方式に依つて革命的に共産「ソヴィエト」建設の方法に依ることとなるのであるか。二大キャンプ世界政策にはその背景に於て力が随伴して居るのである³⁴⁾」

以上のような認識は、言い換えれば重光の「冷戦」認識に他ならないのだが、重光にとっての「冷戦」とは、世界連邦建設をめぐる二つの巨大国家の競争と理解されていることが何より重要である。それが第二次世界大戦後の国際紛争の震源地なのであった。言い換えれば、第一に、アメリカの世界民主主義政策の推進を基調とし、第二に、それへのソ連の対抗が本格的となった時代において、国際連合を基礎としてアメリカの政策と、地域的（重光の言葉では「地方的」）に勢力範囲の設定を目指すソ連の政策とに、それぞれが相互に対抗関係を強めており、容易に決着はつかず、こうした巨大国家の「理念」的なものと「力」が交錯する中から国際紛争が生まれているというのである。

だが、重光によれば、この世界における国際紛争は、もう一つの原動力を持っている。こうした時代における中小国、特にアジア諸国の国際的な民主主義の要求がそれであった。

翌1946年1月30日に執筆した「国際民主々義」において、重光はこう述べている。「国際関係の発展は国内社会の発展よりも常に一階段遅れて居る。国内的には封建制度より民主資本主義に移行して居ても、国際間に於ては尚封建主義の時代に居る状況である。今日に於ては尚多くの民族国家が解放せられず、即ち国際的に民主々義が十分に認められるずして、其の儘国際的資本主義に移行しつつある。即ち之が大国時代であるのである」。しかし、もし、世界が「大国時代より世界主義的時代に移行する」のだとしたら、その前提は「今日の民主主義解放時代に於て国際的にも先づ民主主義が実行せら

れ、封建的搾取圧迫より民族国家を解放すること」が必要である。すなわち、「ある民族を他国の制圧より解放すること」が現段階で必要とされているのだ、と³⁵⁾。つまり、重光は、巨大国家の動きと同時に、第二次世界大戦後の中小国の独立の動きを最大限に重視していたのである。

しかも、周知のように、フランス革命と第一次世界大戦後のヨーロッパで繰り返されてきた民族独立の努力は、これまで「殆ど亜細亜には向けられなかった」。しかし、「亜細亜人は今日覚醒し、最早植民〔地〕的存在として他国の経済的搾取及政治的圧迫に甘んずるものではない。彼らは大に努力して世界文化に遅れざらんとしつつある」。そして、「民主主義の実現は国内的措置として努力すると共に、国際的政策として之を遂行することに依つて初めて徹〔徹〕底する」のであり、フランス革命からナポレオン革命を経て第一次大戦に至る道が波乱の歴史であったように、こうして解放されたアジアの民族国家が、前述のような「国際生存競争の荒波に於て之等の国が他の先進国と競遊して行くには幾多の波乱のあることは、實際上免れ得ぬ処」であり、「其処に国際問題が多く起る訳である」と重光は予想する³⁶⁾

以上のように、「東西のかけ橋」としての日本を世界に訴えた重光は、国際政治を重層的に理解していた。すなわち、世界国家化と権力政治を交錯させて国際政治をとらえる視点、大国関係と小国関係を構造的にとらえる視点、さらにアジア地域の特性と歴史的背景を重視する視点である。

そして、そういった国際政治において、日本は、アジアを植民地から解放する大義のための戦争を戦った国、言い換えれば、国際民主主義のための戦いを挑んだ国として再定義される。日本は、自らも戦時外相として指導したあの戦争を戦った世界史的な意味を持つ国であった。そして、「日本の指導の下に東亜民族自身に依つて自覚された民族精神は如何なることがあっても消滅はせぬ」もので、「況や世界の情勢は之を如何ともすべからざる有様である。圧迫すればする程正義の火は燃ゆる」のであった。³⁷⁾

そうであれば、敗戦国となった日本ではあるが、「亜細亜民族の解放、独

立で「[が] 実現すれば、それが何人の手によつてなされるを問はず、之が世界の平和に貢献するものとして喜ぶ」べきである。それが、アメリカであろうともソ連であろうとも区別はない。なぜなら、「日本の将来の政策」は「明確なる民主主義の基礎の上に確立し、其の精神力を以て対外的に国際民主主義政策を遂行するにある」³⁸⁾からである。

こう見てくると、通常「イデオロギー軸」で理解される冷戦下において、重光が「地政軸」で国際政治を理解したという「東西のかけ橋」理解は、必ずしも正鵠を得ていないことが理解できる。つまり、重光にとってみれば、アジア重視という態度それ自体が理念的であり、規範的なのであった。また、重光は、少なくとも敗戦直後の段階では、日本をアメリカの世界国家化の一部としては位置づけていなかったことも重要である。言い換えれば、国際民主主義の実現のために二つの巨大国家が競い合う時代における本質は、民族の独立と平等という動向にあるのであり、そうした動向の一部に戦後日本の民主化問題が位置づけられていたのである。

(二) 普遍的国際秩序への対抗と接近

以上のような重光の国際秩序観や戦後日本に付与しているアイデンティティは、確かにすでに見た吉田のそれとは異なる。しかし、同時に、それは日本を「東西のかけ橋」としてとらえる1956年の発想とも異なっていた。むしろ、それ以前の重光は、特殊としての「アジア」あるいは「日本」を、全体としての「世界」と一体的に把握するあるいは世界史の中で把握するという態度をとっているものであり、そうした発想は、戦前の京都学派あるいはアジア主義の系譜にある知的遺産の直接的な反映であった。³⁹⁾

また、それは、戦時期の大東亜会議と大東亜共同宣言（1943年11月）の立役者であった自身の経験の直接的な反映でもあった。⁴⁰⁾そして、そのことは、国際連合加盟の政府代表となった重光に皮肉な役回りを明らかにすることでもある。実を言えば、重光の前半生をみると、彼は、普遍主義的国際機構へ

の対抗をあらわにしてきた代表的外交官の一人だったのである。

1930年代から敗戦までの重光は、日本が「東亜の盟主」として、少なくとも政治的には排他的な極東における覇権確立のために尽力し、極東には国際連盟に対抗すべき地域機構を確立しようと主張し続けた人物だった⁴¹⁾。もっとも、それは重光が国際協調に関心がなかったことを意味しない。1930年代初頭に外務次官となった彼が挑んだのは満州事変に込められたアジアでの覇権をとるという野心と欧米諸国の極東における既得権益（旧秩序との和解）とのバランスの確保であった。そのために、重光は自らを戦略家として鍛え始める。筆者は、その様相を考察した論考において、1930年代の世界を地域主義勃興の時代ととらえつつ、旧秩序とのバランスをとろうとした重光の「平和的変更」戦略を「地域主義的冷戦」戦略と呼んだことがある。つまり、ソ連共産主義を「悪」とすることで、英米保守層と連携し、日本が極東における共産主義の防波堤となることを許容させる——つまり、そうすることで、日本のアジアにおける政治的覇権を確立させる——という戦略である⁴²⁾。

しかし、外務省内にもいくつかの対外戦略が競合し、1930年代後半の日本は、旧秩序との和解に失敗してしまう。1938年11月の近衛声明は、日本が求める新秩序の原理を表明したものとして特筆すべきものである。アメリカとの戦いは、この「秩序原理」の相違に基づく「秩序論をめぐる戦い」という性格を有していた⁴³⁾。

先述した大東亜会議における「大東亜共同宣言」は、その戦争における勝利がほぼ絶望視されたころに出されたものであった。それは1930年代の日本の新秩序外交の頂点であり同時にある種の発展でもあった。というのは、大東亜共同宣言は、明らかに1941年8月の大西洋憲章（国際連合憲章の母体の一つとなった）を意識したもので、「大東亜各国」の「自主独立の尊重」「各民族の創造性の伸暢」「互惠の下での経済発展」「万邦との交誼と人種的差別の撤廃」を謳い、日本の新秩序原理を重光なりに精一杯普遍化して表現していたからである。宣言が単純な対英米戦争のプロパガンダとはならず、普遍

的理念への一定の理解を示すことに成功したのは、重光の功績であった。しかし、それは、対米戦争の最中で、英米との原理的同質性を提示する逆説をはらんでいたが、それは、すでに勝てないことが分かっている戦争において、日本の政治的な立場を戦後に担保する外交実践でもあった。つまり、重光は、日本の立場を連合国側に一步引き寄せることが、戦後処理としての意味を持つことをよくわかっていたのである。⁴⁴⁾

(三) 「東西のかけ橋」論の登場

そうした実践は、重光自身が戦犯容疑者とされ、巣鴨に収監されることで中断されてしまう。しかし、公職追放解除後に政界に復帰し、1954年11月末に鳩山一郎内閣の外相となった重光は、改めてアジアへの関心を日本外交の中心へと引き戻すこととなる。

重光は、外相就任間もない1955年1月に、外人記者たちの招待会席上で小さな演説を行っている。その席上で重光は「わが国外交政策の根本目的は、東亜の平和と発展に貢献し、ひいては人類の福祉、向上に寄与せんとするにあるのであります。その為に日本が世界の自由諸国と協力せねばならぬことは申すまでもないことであります」と宣言した。戦時の、あるいは敗戦直後の重光を彷彿とさせる語り口であることは明瞭であろう。また、重光の時代認識も依然として変わっていなかった。もちろん敗戦から10年を経て、国際政治はいわゆる雪解けの時代をむかえていたし、日本はアメリカ陣営の下で、アメリカの庇護を受けながら、国際社会への復帰の第一歩として独立を果たしたという現状変化があった。しかし、重光は「最近にいたつて国際間の緊張は幾分減退し、世界には窮極的に平和が到来するとの希望が次第に高まりつつ」あるものの、「自由諸国は真の共存を達成するための実際的な手段としては『力による平和』の政策を依然として強く押しすすめて」おり、「共産主義諸国の真意が事実によつて裏付けられない限りは、警戒手段を緩める事はできないという立場」をとっていることに賛意を表した。そして、

「共産主義諸国は、いわば自由諸国の背後にある幾多の困難を衝くことに全力を傾けるものと見られている」のであって、「極度の貧困に喘いでいる幾百万の民衆が独立達成の熱望に燃え立っている現在のアジア」が両陣營の世界の一体化のための争いに於いて、緊要な意味を有する地域であるとメディアに表明したのである。⁴⁵⁾

他方で、それ以前と異なっているのは、重光が、日本とアジアとの死活の関係を訴えるようになっていたことである。ではその死活の関係とは一体何であろうか。

すでに、前述の外人記者招待席上において、重光は日本が国際政治上「極めて重要な役割を果たしうるものであると確信」しているとし、次のように述べた。「日本はアジアの一員であり、その故にこその他の自由諸国と協力して、全アジア民衆の生活水準を向上させるために寄与するものであります。われわれは全アジア諸国との友好関係を樹立することを熱望しておりますが故に、アジアの復興に大なる役割を果たす機会が与えられることを願うものであります」⁴⁶⁾。同時期の国会でも「われわれはアジアに対する平和外交を重要視いたします。何となれば、日本はアジアの一国であり、解放されたアジア諸国と親善関係を結ぶことは日本の宿願であったからであります。それのみならず、近隣アジア諸国との経済通商関係は今日日本の死活問題とまで相なっているのであります」と語っている⁴⁷⁾。つまり、重光は、日本とアジアとの関係を、従来通りに世界史の一部にして同時に全体であると認識しつつ、さらにアジアを日本の経済通商政策の復興の一環としても定義し始めていたのである。

実は、重光が、日本を「東西のかけ橋」と呼ぶようになるのは、こうした文脈においてであった。管見の限り、「プレス、クラブ招待席上における重光外務大臣演説（原文英語）」（昭和30年3月30日）という史料において、重光が初めて「東西のかけ橋」という表現を使っていることが確認できる。該当部分は、以下のとおりである。

「平和を確固たるものにするためには、われわれはフィリピン及びインドネシアなどの諸国との外交関係の恢復の促進に努めなければなりません。これらの関係が欠けることは東アジアにおける自由諸国間に一つの大きな弱点を作ることになるのであります。しかし、賠償問題はこの途上において重大な障害として今もなお残っております。この障害が取り除かれなければ、東南アジアに対して総合的な政策をもつて前進することはわれわれにとつて困難であります。(中略) 皆さんがご承知の通り、これらの問題は東南アジアの安定を確保し、東南アジア一体の生活水準を高めようとするものであります。米国その他の自由諸国と協力しつつこの政策を実施するに当たつて、日本は東洋と西洋との間のかけ橋としての役割を演ずることによつて人類の真の幸福に貢献することができるだろうと私は期待しているのであります (下線は筆者)⁴⁸⁾」。

それ以前、重光自身が日本を「かけ橋」と表現した形跡は管見の限りなく、同様の表現——東西文明の調和、融合や、太平洋の架け橋といった表現——も、重光自身が用いた記録は見当たらない。重光と親しい加瀬俊一によれば、加瀬は、鳩山内閣成立まで、重光や大麻唯男と頻繁に密会し、成立後は「新外相の就任声明や政策発表の起草に当たり、外交団や内外記者グループなどの接遇に寸暇もなかった」と回想しているが、おそらくは加瀬あたり⁴⁹⁾の表現になるものであろうと推測できる。

(四) 党派を超えた問題——国際連合加盟に関するメモ

以上のように考えると、外務大臣に就任するまでに、重光はすでに「東西のかけ橋」演説の骨格を作り上げていたといえることができる。

だが、「はじめに」で述べたような1950年代の国際政治に日本は翻弄され続けた。いや、正確には、重光が、というべきであったかもしれない。激動の時代の日本外交を担ったという強烈な自負心を持つ重光は、外相就任当初

から非対象的な日米安保の何らかの修正を狙っていた。よく知られるように、1955年8月の訪米時にダレスに対し、突然安保改定を持ち出した背景にはそうした重光の自負心があった。もっとも、その前に、谷正之外務省顧問とアリソン大使の間での下工作があったとされるが、会談を現地で支えた加瀬（加盟前の国連全権大使としてオブザーバー参加をしていた）によれば、その工作は国務省に承認されなかったまま、重光・ダレスとの会談が行われたという。その結果は、日米共同声明の作成が精いっぱいであった⁵⁰⁾。また、鳩山内閣組閣直後から始まったソ連との国交回復交渉は、ソ連との間でも、またアメリカとの関係においても、最後まで紆余曲折した。また、重光はアリソン大使に対して在任中にしばしば中国問題を提起したが、これも国務省を動かすには至らなかった⁵¹⁾。

アジア諸国に対する政策も重光は明確さを欠いた。例えば、1955年4月28日に開催されたバンドン会議への参加をめぐって、重光はアメリカとの関係を重視する発言をしばしば行っている⁵²⁾。他方で、1955年10月に勃発したスエズ危機に関しては、「国連の中心勢力たる英仏二大国が拒否権を行使し、直接軍事行動に出たことは国策の遂行のために武力を行使せずとする国際通念を無視するものであって国連の精神を踏みにじり、その存立をも危うくする行為である」と、日本がAA諸国の側に立ち、英仏の軍事行動を批判しているともとれる趣旨の演説を行っている。こうした態度は、アジア（AA）諸国と欧米の狭間で右往左往するものとして、マスコミの格好の批判対象となった⁵³⁾。

もう一つの問題は、重光が鳩山内閣下における政局にも翻弄され続けたことである。重光は、政界復帰後の名声に比較して、その後の国内政治における政治基盤は盤石ではなかった。特に、鳩山とその側近である河野一郎とは、よく知られた日ソ交渉だけではなく、日米交渉でも熾烈な対立を繰り返し、重光はしばしば解任が噂された。こうした中、鳩山内閣成立までは反吉田軍の筆頭格であった重光は、吉田及び池田勇人派と急速に接近していった

が、自民党結党に参加しなかった吉田と派閥を継承したばかりの非主流派であった池田との提携では、鳩山ら主流派に対抗できなかつた⁵⁴⁾。

実は、こうした状況では、国際連合加盟の失敗も進退問題になり得た。前述のように、1955年12月の加盟失敗は、その意味で、大きな失点ともみられかねなかつたのである。12月14日の加盟失敗の日、それまで重光と連係しながら加盟工作を進めていた加瀬は日記に「刀折れ矢尽きた感じ——蓋し生涯最悪の日なり。噫々⁵⁵⁾」と書きつけ、3日後以下のような館長符号電を東京に送っている。

「日本の国連加盟は意外な局面急転によって甚しく不幸なる結果に立至り真に痛恨の限りなり。本省の熱心なる御支援の下に本使も渾身の努力を傾けたる次第なるもいま事破れて悶々の情抑えるに抑え難きものあり。本使としては是非近く加盟を本使の手にて実現させ度き一片の意地はあるも最近の事態が国民の深刻なる失望を加うることに想至する時、果してこのまま重任を汚すべきや疑なき能わず。依って国連総会もやがて閉会の予定なるにつき此の機会に本使の進退伺を御手許に提出し謹んで御高裁を仰ぐ。尚当代表部は全員挙つて日夜を分たず良く奮闘せる次第を併せご報告申し上げる（下線は筆者⁵⁶⁾）」

ところが、この下線部にはもともと「最近の事態が国民の失望を招き且つ貴大臣の御立場にも少なからざる困難を加うることに想到する時」と書かれていた。加瀬はこの問題が重光の政局上の立場をさらに弱体化させることを良く分かつていたのである⁵⁷⁾。

しかし、逆にいえば、国際連合加盟成功は政治的な得点にもなりえたといえる。一見すると、鳩山・河野訪ソによって、1956年10月19日日ソ共同宣言が出されると、首相代理を務めていた重光が閣議後に、「日ソ共同宣言にもソ連の国連加盟支持がはっきりうたわれたので懸案の国連加盟は年内に必ず

実現すると思う。国連加盟が決定する次の国連総会に私はぜひ出席する」と述べたのは、そのような文脈でとらえることが可能であるように思われる。⁵⁸⁾ それだからこそ、12月13日に加盟が確定視されたことをうけて重光一行がニューヨークに向けて出国した翌14日の党大会で鳩山が引退を宣言し、石橋湛山が総裁となったことは、重光が不在のうちに次期総裁レースから重光を払い落とす工作だと噂されたのである。

しかし、重光は、そうした権力動機を超えて行動する国士的感性を多分に有する人物であった。ここであるメモを紹介したい。このメモは、重光の故郷である大分県国東市安岐町の山溪偉人館に保管されているものである。⁵⁹⁾ 仮に「国連加盟に関するメモ」と呼んでおくが、おそらく、国連加盟後に書かれたもので、外務省の便せんにペン書きで以下のように記されている。

国連加盟演説

緒言――

A 国連加盟の重要性

B 党派の問題を超越す

党大会前に出発した所以

C 党や政府の宣伝演説でもなく大衆演説でもなし。国連協会主催の知識人との対談

一 一国の国際性

国連脱退の体験

国連加盟要請

ソ連の拒否と日ソ交渉

二 国連理事会と総会の決定とその光景

日本代表の演説 大国日本に寄する期待

国旗掲揚

三 日本の責任 東西文化の融合 東西の架け橋

なにより、重光にとって国際連合加盟演説は、「宣伝演説」でもなく「大衆演説」でもなく、もちろん、「党派の問題を超越す」るものであって、その時に、次期政権がだれのものになるかなどを思い煩うべきではなかったこと、それ故に「党大会前に出発した」のだと重光は語っていることが印象的である。

事実、外務省は、演説の準備をすでに1956年9月より始めていた。「総会における一般討議の内容に関する考察」（1956年9月13日作成）によれば、1954年、55年の総会における加盟演説を分析したところ、「世界歴史の動向」「世界平和などに関する哲学的な考察」「国連に対する考察」「世界の現状に対する一般的な考察」「現在世界の焦点たる諸問題に対する自国の態度」「自国の特に関係ある、又は関心を有する問題」などがテーマとなっているとし、日本としては、特に「世界歴史の動向、世界平和などに関する哲学的な考察」として、以下のような事柄を取り上げるべきだと結論付けている。「（1）新しいアジアの歴史的な意義、（2）原水爆時代における世界平和の理念、（3）東西両文明の協力融合」。また、この文書が、「現在のわが国の立場から見て、世界の主要問題について、夫々具体的かつ注目に値するような提案を打ち出すことは困難と思われ、強いて大國型〔の演説〕を採ったとしても、演説の内容が散漫になり、興味のないものになるおそれがある。わが国としては今回の一般討論は加盟の挨拶を兼ねる処女演説でもあり、具体的事実よりも高い理念ないしは態度を表明すべき場合であると考えられる」と述べていることも特筆すべきであろう⁶⁰⁾。12月3日には、加瀬も「加盟承認の上は外務大臣が総会本会議において演説をおこなわれること然かるべしと存するところ、右に対しては既に各方面より多大の関心を寄せつつあり、国連加盟実現は我国として画期的の機会でもあり、この際わが国外交の基本方針及び目下の国際重要問題に関し充実した演説を行うことを切望する次第につき御如才なき儀とは存ずるも本省側において衆智を集め優秀なる草稿を作成せられるよう御配慮在りたい」と本省に打電している⁶¹⁾。

こうした方針のもと、神山晃令によれば、外務省は5つの草案を作成し、重光は4番目の案である最終案「国連加盟に際しての演説」を携帯してニューヨーク入りし、加瀬大使覚書「国連加盟に際しての演説（案）」を用いて修正を行い、英文原稿を作成したと推測される⁶²⁾。

しかし、重光がどのような演説を行うかも一種の政治性を帯びざるを得なかった。12月17日の読売新聞夕刊は次のように伝えている。

「18日の国連総会における日本代表団の加盟演説は予定通り重光外相が英語で行うこととして当地到着以来、首脳部会議を開いてこの準備を行っているが、国連の挨拶内容について、代表団内部では単に加盟実現の儀礼的なあいさつ程度にとどめるべきであるという意見と、各国とも日本がどのような態度をとるかを注目しているのでこの機会に各種問題に対する日本の意思を明確かつ積極的に表明すべきであるという意見とが微妙な食い違いをみせているようである。16日の重光、佐藤〔尚武〕、加瀬、河崎〔一郎〕氏ら代表団首脳会議でもこの調整について結論が得られず決定を持ち越した。…しかし、これは日本代表団が日本内部の政局の変動によって新内閣の外交政策がどのようなステップをとるのが明確でないために今後の日本の立場に決定的な線を打ち出すことを避け、どっちつかずの演説にとどめようとしているところからきている。いわば日本代表は将来に向かっての基本的な外交政策が決定をみていないという自分自身の弱体性から苦しい立場に立たされたようである」⁶³⁾

重光の日記によれば、確かに16日には英文原稿をいくつか突合せて検討を行った様子が見え（ただし、集まっているメンバーには新聞報道とはかなりの異動がある）。17日には演説原稿が完成し、全権団の了承も得ている。夜にささやかな祝杯を挙げた重光は、加瀬夫人からの差し入れである生卵を食べて、夜に演説の演習を行っている⁶⁴⁾。

(五) 重光の見た国際連合加盟——国連加盟に関する講演記録

こうして18日を迎えた重光であるが、山溪偉人館には、おそらくは重光の講演あるいは報告の原稿と思われるものが保管されている。タイトルは付されていないので仮に「国際連合加盟に関する講演記録」と呼ぶが、重光の目から見た18日当日の様子が描かれており、興味深い。冒頭下段に「重光葵」の自著があり、原文は縦書きでタイプされている。改行、句読点は原則原文ママとして、18日の様子を描写するかわりに、以下に全文を紹介したい。

国際連合は第二次世界戦争後の世界的平和機構として戦争中既に米国を中心として企図せられたものであつて、今度こそは永久平和を実現しようという世界国家の思想に出発したものであります。かくして国際連合は戦争終結の直前一九四五年桑港において戦勝国側において先ず結成せられたのであります。日本は一九五一年の桑港平和条約で平和を得て以後この世界的平和機構に参加を希望してきたのであります。それは武装なき新日本の平和憲法においても予見せられていた所であつた。日本が正式に連合加盟を申請したのは昭和二十七年（一九五二）年六月でありました。

日本の国連加盟申請は米国を初めとして民主陣営の国々からは非常に好意的に迎えられました。ソ連は反対しました。その理由はソ連は日本との間に国交が樹立されていないという点にありました。

が、反共民主国である日本の国連加盟が許されるれば国連における反ソ民主陣営の勢力が増すという結果になることを恐れたためであることは明らかであります。ソ連は常任理事国として安全保障理事国として安全保障理事会で拒否権を使つて日本の国連加盟を阻止しました。常任理事国（米、英、仏、ソ、支（台湾）は拒否権を有つております。ソ連は度々この手段を用いたのであります。昨年の理事会でアジア、アフリカの多数の諸国の一括加盟が審議された際にも外蒙古の加盟に反対した中国（台湾）政府の態度を口実にして日本の加盟を拒否しました。そこで日本が国連加盟の目的を達するために

はソ連との国交を回復するの必要に迫られたわけであります。しかし、日本が国力を回復するに伴い日本の国連加盟は当然であるとしてこれを支持する国が増えて来ました。特に昭和二十八（一九五四年）バンドンにおけるアジア、^{「マ」}アフリカ会議に日本が参加して以来アジア、アフリカ諸国は何れも日本の国連加盟を支持するので、国際連合の大勢も日本支持が漸次圧倒的になりました。この形勢はソ連としても見逃すことは出来ぬ有様でした。

他方、昭和三〇年六月開始された日ソ国交回復のための交渉においてもソ連が日本の国連加盟を支持するやが交渉の一題目となりました。

ソ連は国交回復されるれば日本の加盟に異存はいわぬという態度でありました。日ソ国交は御承知のとおり昭和三十一年（一九五六年）十二月十二日東京において批准交換された日ソ共同宣言によつて正常化されるに至つたので日本の国連加入に対するソ連側の故障が除かれることになりました。

そこで国際連合は直ちに（十二月十三日）安全保障理事会を開いて日本加盟のことを審議しました。この理事会においては米国代表ロッジ氏を初めとして何れも力強く日本を支持し、ソ連代表も外蒙の加盟は持ち出したけれどもこれを日本加盟の条件とすることはやめてここに理事会は全会一致をもつて上記のとおり日本加盟の加盟決定をなすべしという勧告案を総会に回付することになつたのであります。仍て開催中の国際連合総会は直ちにこれを正式に取り上げることになつて、日本の国連加盟の問題は十二月十八日の総会の議題とせらるることに決定しました。ここにおいて外務大臣として私が日本を代表してこの総会に出席することとなつたのであります。

日本代表一行即ち代表は私の外佐藤尚武氏顧問として民自党より植原悦二郎、北村徳太郎及び黒川武雄の三氏、社会党より松岡駒吉、岡田宗司の二氏、随員としては外務省の河崎国際協力局長、西堀課長その他数氏でした。十二月十三日夕刻羽田出発に際して

「、、、、申請以来四年有半にして漸くわが国の希望が達成さるることとなるのであります。これは、わが国の国際的地位の飛躍前進を意味し、その

ことは現在のごとき緊張したる世界情勢において極めて意義深きものであることと思います」

と所感を述べたのであります。

一行は十二月十五日夜紐育に着いて谷駐米大使、加瀬国連大使及び河崎局長、島内書記官その他の随員とともに準備に取りかかりました。十六日には総会議長や事務総長を儀礼的に訪問しその他主要国代表と連絡しました。又十八日に日本代表の行う演説をも練りました。

さていよいよ十二月十八日となりまして、一同は勢揃いして、午前十時には国連のあの建物に入りました。ロジ米国代表を初め各国代表、新聞通信員その他知名の人が相次いでわれわれの握手を求め歓迎の意を表してくれました。やがて一行は総会議場の貴賓室に招せられて日本協会長ロックフェラー三世夫妻とともに席を占めました。見渡せば大議場は傍聴席もすでに満員で女性も多く頗る多彩でした。出席国代表は七十七カ国欠席は二カ国で一つは南阿連邦で国内人種差別問題が国連の討議に上つた際これは討議の対象になるべきものではないと抗議して以来欠席している。他はハンガリアで最近のソ連軍の弾圧は国内問題であるとしてこれ又討議を拒否し欠席している。日本は八十番目の加盟国でアルファベット順から言えばイタリーの次になる。

タイ国外務大臣ワンワイ殿下が議長の高い処の席についてその隣にハマーショルド事務総長が席を占めている。演壇は議長席の前方に設けられている。

開会劈頭日本国連加盟が五十一カ国の支持申請の下に討議に賦せられた。全員異議なく拍手アクリメーションをもつて可決承認し、ここに日本は八十カ国目の国連参加国に決定したのであります。その瞬間に議場及び傍聴席から一斉に拍手が起つた。国連儀典局長は日本代表を招して議席に案内する。私は佐藤代表及び顧問団、随員を率いて議場に入りイタリア代表の隣に設けられたJAPANと標識のある席に満場拍手の下に順次着席（加瀬大使の説明

によれば新加盟の席は一応最後に設けられるのが例であるが日本の場合その例によらず最初よりアルファベット順番に設けられたとのことである)

満堂の拍手を浴びて晴れやかに

日本代表の席にわれ進み行く

日本代表着席を見届けて、やおら議長泰国外相ワンワイ殿下は日泰両国の友好関係を説いて鄭重なる日本歓迎の辞を述べ、次で八名の副議長の歓迎演説が始まった。歓迎演説の希望者が殺到したので議長の外は八名副議長に制定したのであるとのことであつた。演説は先ず中国代表に始まりイラン、サルバドール、印度、米、英、仏、ソレンの諸国代表が相次いで立つた。米国代表ロッジ氏は演壇より終始日本代表の方に体を乗り出して最も鄭重に歓迎の意を表し英国代表は「正義が漸く実現した」とその演説を結んだ。ソレン代表 [は] 外蒙古の事はいつたが別に嫌味はいわなかつた。終つて日本代表は議長にさし招かれて議堂再度の拍手のうちに登壇した。議長に一礼のあと演説に入った。

わが国の意気を吐くべく国連の

大会議場にわれは立ちたり

私の演説はこの際国連議場において日本代表のいうべき所、又いわんと欲する所を網羅したつもりであり将来の日本の行くべき道を相当練つたものであると信ずるからここに全文を紹介します。[以下、演説文なし]。

重光の「将来の日本の行くべき道を相当練つたものであると信ずる」演説に対する高揚感が伝わってくるような文面である。重光は確かに国際連合加盟とそこでの演説に日本外交史上の大きな意義を認め、ここにたどり着いた

のである。(以下、続く)

- 1) 外務省国際協力局「わが国連加盟の経緯と意義」『国連評論』36(1)1957年1月、56頁。
- 2) 当時の重光代表の演説の様子については「その時歴史が動いた 第305回国際連合加盟～重光葵・日本から世界へのメッセージ～」2007年11月14日、NHKにて放送。
- 3) 日本の国連加盟の経緯については、(注1)掲載文献及び池田直隆「国連第10総会における日本加盟問題」『國學院大學大学院紀要』32号(2000年)、池田直隆「国際連合「準加盟」問題と外務省」『國史学』170号(2000年)、Pan Liang, The United Nations in Japan's Foreign and Security Policymaking 1945-1992, Harvard University Asia Center /Harvard University Press, 2006-01、種稲秀司「外務省と日本の国連加盟外交—米ソ冷戦の狭間で—」萩原稔・伊藤信哉編『近代日本の対外認識』Ⅱ、彩流社、2017年を参照。以下、国連加盟経緯に関しては、特に断らない限り、以上の研究を参照している。
- 4) 蟻山政道「孤立している日本の国際的地位——なぜ国連加入運動を起こさないのか」『世界とわれら』35(10)、1956年、2頁。なお、筆者の重光の評伝研究『重光葵と戦後政治』(吉川弘文館、2002年)も国連加盟問題には一切触れなかった。のちに、武田知己「重光葵」服部龍二他編『人物で読む日本現代史』(吉川弘文館、2008年)でその一端を論じた。
- 5) 当時の知的状況については、例えば、竹中佳彦『日本政治史の中の知識人—自由主義と社会主義の交錯』上・下、木鐸社、1995年を参照。また、国際秩序論的視点から敗戦直後の日本の超国家論を「無存在」が全体を追うという京都学派的な系譜にある国際関係思想と考へ、横田喜三郎、田畑茂二郎、高田保馬の言説を理論的に整理した論考として、池田文祐「近代日本における超国家思想—世界国家、世界社会、世界政府」大庭弘継(編)『超国家権力の探究：その可能性と脆弱性』南山大学社会倫理研究所、2017年3月がある。
- 6) 日本国憲法と平和国家論の関係に関しては、古関彰一『平和国家』日本の再検討(岩波書店、2002年。のち岩波現代文庫に収録)。他に、和田春樹『平和国家』の誕生 戦後日本の原点と変容(岩波書店、2015年)、豊下楯彦『昭和天皇の戦後日本』(岩波書店、2015年)も参照。
- 7) 本稿第一節を参照。また、いわゆる吉田路線に関しては、中西寛「敗戦国の外交戦略」『戦争史研究国際フォーラム報告書』第2回、防衛研究所、2003年、北岡伸一「第十章 吉田茂における戦前と戦後」『門戸開放政策と日本』東京大学出版会、2015年、添谷芳秀『日本の外交』ちくま学芸文庫、2017年など研究は多い。吉田路線の起源と定着に関しては、楠綾子『吉田茂と安全保障政策の形成 日米の構想とその相互作用、1943-1952』(ミネルヴァ書房、2009年)、同『現代日本政治史1 占領から独立へ1945-1952』(吉川弘文館、2013年)、中島信吾『戦後日本防衛政策—「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』(慶應義塾大学出版会、2006年)、潘亮「吉田外交と国連」『創文』(511)、2008年8月などを参照。
- 8) こうした議論は、例えば、竹中前掲書、井上寿一『戦前日本の国家構想』(講談社メチエ、2012年)、酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』(岩波書店、2007年)にまとめら

れた両氏の一連の論考のほか、近年も穎原善徳「戦前日本における国際連盟中心主義と日本国憲法」『日本史の方法』6、2007年9月、佐藤太久磨「主権的秩序をめぐる二つの法理」（1）～（3）『比較日本学（韓国・漢陽大学校日本学国際比較研究所）』第37～39輯、2016～2018年などの労作が、陸續として書かれている。

- 9) 井上寿一「国連と戦後日本外交」（『年報近代日本研究16 戦後外交の形成』山川出版社、1994年）
- 10) こうした本稿の分析視角のヒントとなっているのは、渡邊昭夫「戦後日本外交五十年——アジア主義への回帰？アイデンティティを求めて」『外交史料館報』9号、1996年、北岡伸一「古くかつ新しい原則」『政党政治の再生』中公叢書、1995年）、同「日本外交の座標軸——外交三原則再考」『外交』vol.6、2011年、井上寿一「国連・アメリカ・アジア——戦後日本の国際認識」『学習院大学調査報告研究』45、1996年という、今でも筆者を引き付ける四つの論考である。
- 11) 日本政治外交史に関する筆者の方法論的関心については、他に武田知己「国際関係論と外交史のあいだ～戦間期日本外交の歴史像と分析枠組をめぐる史学史と理論」『大東法学』22（1-2）、2013年、同「戦後日本の外交政策決定と政党の政策調整機能——研究史・理論・方法論」『自民党政治の源流』吉田書店、2015年でも論じている。なお、本稿は2017年日本国際政治学界における報告「新秩序外交とは何だったのか——1930年代の日本政治外交史にみるその射程・規範・利益・権力」部会12「せめぎあう国際秩序観——1930年代と現在の比較から」の延長線上にあるものである。
- 12) この議論は戦前を題材に論じた前掲、武田「国際関係論と外交史のあいだ」でも展開している。
- 13) 前掲、種稻論文。
- 14) 前掲、中西「敗戦国の外交戦略」はそうした認識を示す。加藤典洋『戦後入門』（ちくま新書、2015年）も、戦後の国際協調主義は、結局日米安保体制容認論と結びつきやすいと言っている（同上、527頁）。
- 15) 注（5）及び（6）の掲載文献を参照。
- 16) 戦後日本の対アジア政策に関しては、波多野澄雄・佐藤晋『現代日本の東南アジア政策 1950—2005』（アジア太平洋研究選書）早稲田大学出版部、2007年12月、宮城大蔵編『戦後日本のアジア外交』（ミネルヴァ書房、2015年）を参照。
- 17) 対米協調・自由主義の堅持、国連中心主義との関係については、前掲、北岡「古くかつ新しい原則」、同「日本外交の座標軸——外交三原則再考」、井上「国連・アメリカ・アジア——戦後日本の国際認識」を参照。
- 18) 吉田については、中西寛「吉田茂のアジア観——近代日本外交のアポリアの構造」（『国際政治 吉田路線の再検証』151号、2008年）を、重光に関しては、敗戦前後の知的雰囲気背景に論じた武田知己「第1章 吉田茂の時代——「歴史認識問題」の自主的総括をめぐる」『戦後日本の歴史認識』（東京大学出版会、2017年）をそれぞれ参照。
- 19) 本稿で取り上げる国際連合加盟賛成派の論理は、加盟に伴う日本の義務と権利を付度するような側面があり、その意味ではいわゆる思想や理論としての魅力に乏しいために国際関係論においては取り上げられず、他方で現実政治への影響が小さかったため、従来型の外交史研究でも取り上げることの少なかったものであった。
- 20) 前掲、中西「敗戦国の外交戦略」、123頁。
- 21) こういった議論に関しては、野中郁次郎編『戦略論の名著——孫子、マキアヴェリから現代まで』（中公新書、2013年）の諸論考及び紺野昇、野中郁次郎『構想力の方法論』（日経BP社、2018年）から刺激を受けた。
- 22) 中西は、軍事戦略（strategy）、戦術（tactics）、戦闘（battle）と外交戦略、対外政

- 策、外交交渉という分析は対応性を持つという。すなわち、「外交交渉や戦闘は訓練された兵士や外交官の仕事であり、対外政策や戦術は兵士や外交官に指令を与える将校や立法者・官僚の仕事である。外交戦略や軍事戦略は政府指導者や軍事指導者の仕事である」。前掲、中西「敗戦国の外交戦略」、122-124頁。
- 23) こうした議論に関しては、George Kennan, 'On Diplomacy As a Profession' (A lecture at American Foreign Service Association in 1961) (URL: <http://www.afsa.org/george-kennan-diplomacy-profession> 2019年1月14日アクセス済)。Alexander L. George, *On Foreign Policy: Unfinished Business*, Routledge, 2015, Chas W. Freeman, Jr., 'Diplomacy: A Rusting Tool of American Statecraft', February, 2018, 'Diplomacy as Strategy', 9, March, 2018, 'Diplomacy as Risk Management', 17 April 2018 (URL: <http://chasfreeman.net> 2019年1月14日アクセス済)に影響を受けた。
- 24) 吉田茂(談)「国連加盟に寄す」『毎日新聞』1956年12月13日付。以下、「」は同談話からの引用。
- 25) ただし、先行研究がしばしば強調するように、ソ連の拒否権行使が唯一の加盟失敗の原因ではない。10回総会における加盟失敗のきっかけと要因には「二つの中国問題」が含まれていたし、蠟山政道などはAA諸国への働きかけ不足を指摘している。注(55)も参照。
- 26) 日ソ国交正常化をめぐる日日交渉と言われたほど激しい国内議論がなされたことについては、重光外相の立場から、前掲、武田『重光葵と戦後政治』が論じているが、若宮日記や野口メモ、また松本俊一の家族宛書簡(2019年1月に自宅より発見されている)などの新資料を用いた改訂が必要となっている。国際政治とロシア研究の側からの新しい研究として、岩下明裕「フルシチョフ対日政策のインプリケーション」『ロシア史研究』80、2007年、国際政治の側から泉川泰博「日ソ国交正常化交渉と日米関係」『ロシア史研究』80、2007年、斎藤元秀「第4章 フルシチョフの日ソ国交正常化政策と権力闘争」『ロシアの対日政策』上、慶応大学出版会、2018年などがある。
- 27) 阪口規純「戦後日本の安全保障構想と国連1945-1952」『国際公共政策研究』3(1) 86頁以下。
- 28) 朝鮮戦争が吉田路線に象徴される国家戦略(国家像)に与えた興味深い影響に関する優れた議論として、庄司潤一郎「朝鮮戦争と日本—アイデンティティ、安全保障をめぐるジレンマ—」『戦史特集 朝鮮戦争と日本』防衛省防衛研究所、2013年を参照。
- 29) 重光演説はインターネット上で簡単に入手できる。「国際連合第十一総会における重光外務大臣の演説 昭和31年12月18日」外務省ホームページ (URL: https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/esm_1218.html)。英文も同様。
- 30) たとえば、林尚之「戦後日本の主権国家と世界連邦的国連中心主義」『立命館文学』637、2014年3月は、日本国憲法の精神と世界連邦的理念との整合性を担保するものとして国連加盟をとらえる興味深い論文だが、「東」「西」の意味を取り違えている。
- 31) 前者については、「敵の日本管理」伊藤隆・渡辺行男編『続重光葵手記』(中央公論社、昭和63年)を参照。
- 32) 前掲、『続重光葵手記』、335頁。
- 33) 同上、337頁。
- 34) 同上、337-338頁。
- 35) 同上、401頁。
- 36) 同上、403頁。
- 37) 同上、406頁。
- 38) 同上、406頁。

- 39) この点については、前掲、池田論文参照。また、重光と広い意味での京都学派との接点は、戦時期に生まれている。この点については、武田知己「外務省と知識人1944-45」(一) (二・完)『東洋研究』181,187巻、2011-2013年参照。
- 40) 重光と大東亜会議については、武田知己「大東亜会議の意味」筒井清忠編『昭和史抗議』2、ちくま新書、2017年。
- 41) 前掲、武田『重光葵と戦後政治』、第一章参照。
- 42) 武田知己「日本外務省の対外戦略の競合とその帰結1933-1938」『年報 日本現代史』16号、現代史料出版、2011年。
- 43) 前掲、北岡伸一『門戸開放政策と日本』の第一部はこうした点を論じた論考をまとめたものである。この点に関しては、前掲、武田「新秩序外交とは何だったのか」で詳しく論じている。
- 44) 同上。
- 45) 「外人記者招待席上に於ける重光外務大臣挨拶」昭和30年1月19日、『外務省発表文集』第一号、1955年。
- 46) 同上。
- 47) 「第二十二回国会における重光外務大臣の外交に関する演説」昭和30年4月25日。前掲『外務省発表文集』第一号所収。
- 48) 「プレス、クラブ招待席上における重光外務大臣演説（原文英語）」昭和30年3月30日、前掲『外務省公表文集』第一号所収。
- 49) 加瀬俊一『加瀬俊一回顧録』下、山手書房、昭和61年、112頁。なお、1930年代の重光は日本を「東亜の安定勢力」(stabilizer) としばしば呼んでいた。
- 50) 前掲、加瀬、124頁。
- 51) 以上の概略については、前掲、武田『重光葵と戦後政治』第二部を参照。ただし、日ソ交渉だけでなく、日米関係についてもより細かい経緯について改訂が必要となっている。
- 52) 宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』草思社、2001年。
- 53) 読売新聞、1956年11月18日付。こうした重光を英米を中心とした自由主義陣営がどう見ていたかについては、興味深い事実が明らかとなっている。
- 54) 前掲、武田『重光葵と戦後政治』第二部参照。
- 55) 加瀬俊一「国連日記（五）December」加瀬俊一関係文書、国立国会図書館所蔵。ところで、当時特命全権大使としてニューヨークで様々な工作を行っていた加瀬日記の12月14日前後の記述をみると、1955年12月の加盟失敗の原因は、第一に中華民国政府が外蒙古の加盟をどうしても認めなかった点にあった。中華民国は外蒙古の独立を認めていなかったし、それが中華人民共和国の加盟の呼び水になることを恐れたためであった。第二に、アメリカがこの問題に拒否権を行使しないとされたため、対抗手段がなくなったことがあった。単に、ソ連の拒否権問題に取れんさせることは、この国連加盟問題の複雑さを過度に単純化させやすい。
- 56) 同上。
- 57) 結局、重光は慰留を求めた。前掲、加瀬日記、1955年12月18日の条。
- 58) 毎日新聞、夕刊、1956年10月23日付。
- 59) 調査のご協力を得た、重光嶺男様、吉田隆一様はじめ国東市安岐町教育委員会の皆様、梅原勇樹様に感謝申し上げます。
- 60) 「総会における一般討議の内容に関する考察」(国協一課、31.9.13)『日本の国連加盟一件』(B' 2.0.02-4) 外交史料館マイクロフィルム。
- 61) 加瀬発重光686号1956年12月3日。前掲『日本の国連加盟一件』所収。
- 62) 神山晃令「重光外務大臣の『東西のかけ橋』演説草案」『外交史料館報』30、2017年

3月。

63) 読売新聞、夕刊、1956年12月17日付。

64) 前掲、『統重光葵手記』、801-803頁。